

2026年度 花苗援助申請について

1 援助対象となる者

年間を通じて花苗の維持管理を行い、数年維持できる、地域で自主的に組織された団体、グループとします。(例：企業名+ボランティアグループ名など)

2 花壇等の設置場所

- (1) 国・県道及び市内の主要道路沿い
- (2) 各町の入口や公会堂の敷地等公共的な用地
- (3) 遊休農地など空地の利用は、道路沿い又は、沿道から眺望できる箇所

3 面積

花壇等の面積は、概ね5m²以上とし、プランターは4個以上とします。

4 援助品目

予算の範囲内で、花苗を提供します。原則として、年1回を限度とします。
原則、別紙花苗リストに記載がある品目を援助いたします。

5 花苗の本数・受取方法、受取日など

詳細は、4月下旬に発送する決定通知書でご案内いたします。
受取日は、5月下旬～6月中旬を予定しています。

6 申請期間

2026年3月6日（金）まで

*期限を過ぎた場合、受け付けいたしかねますのでご了承願います。

7 注意事項

- 培養土、プランターなどは援助しておりません。
- 都合により援助本数、品目、指定日等ご希望に添えない場合があります。
- カンナの球根の配布は行っておりません。
- その他ご不明な点、お問合せは事務局までご連絡ください。
(事務局：まちづくり課公園緑地係 TEL 026-248-9007)